

定例記者会見次第

令和5年11月24日(金)
午前10時30分～
会場 大会議室

1 12月市議会定例会について

(1) 議会日程

会期	11月29日から12月19日	21日間
日程	11月27日(月) 午前10時	全員協議会
	11月29日(水) 午前10時	本会議(提案説明、質疑、委員会付託等)
	12月11日(月) 午前10時	本会議(一般質問)
	12日(火) 午前10時	本会議(一般質問)
	13日(水) 午前9時	委員会
	14日(木) 午前9時	委員会
	19日(火) 午前10時	本会議(採決)

(2) 議案(別紙)

2 当面の行事予定(裏面)

3 その他

【次回定例記者会見】12月22日(金) 午前10時30分～ 大会議室

当面の行事予定

月日	曜日	時間	内 容	会 場	連絡先等
11/26	日	10:30	駒ヶ根市民音楽祭	市文化会館	社会教育課
28	火	10:00	市長と語り合う会	小町屋 至信館	総務課
29	水	10:00	市議会12月定例会 開会	議場	議会事務局
12/2	土	14:00	エル・システマジャパン駒ヶ根 子どもオーケストラ演奏会2023	赤穂公民館ホール	社会教育課
3	日	10:30	市場割区寿老会創立75周年記念式典	市場割いきいき 交流センター	総務課
		14:00	芦部信喜氏誕生100年記念講演会	アイパル	企画振興課
11	月	10:00	市議会12月定例会 一般質問	議場	議会事務局
12	火	10:00	市議会12月定例会 一般質問	議場	議会事務局
13	水	9:00	市議会委員会	第5会議室	議会事務局
14	木	9:00	市議会委員会	第5会議室	議会事務局
		15:00	JICA海外協力隊3次隊修了式	JICA駒ヶ根訓練所	企画振興課
15	金	7:00	交通安全人波作戦激励	市内	危機管理課
19	火	10:00	市議会12月定例会 閉会	議場	議会事務局
20	水	10:00	市長と語り合う会	やまびこ荘	総務課
		16:00	JICAグローバルプログラム隊員活動報告会	市民活動支援センター ばとな	企画振興課
		18:30	信州駒ヶ根ハーフマラソン実行委員会	南庁舎大会議室	社会教育課
21	木	14:30	伊南行政組合議会定例会	議場	伊南行政組合
22	金	10:30	定例記者会見	大会議室	総務課
25	月	10:00	新宮川岸地区土地改良事業 安全祈願祭・起工式	市内	農林課
		19:00	年末特別警戒出発式	市役所玄関前	危機管理課

令和5年第6回（12月）市議会定例会議案

提出日（11月29日）

条例 6件 補正予算 3件 事件 2件

合計 11件

29日議決分

○条例

議案第62号 駒ヶ根市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (総務部)
 国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員及び定年前再任用短時間勤務職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定するため。

議案第63号 駒ヶ根市議会議員の議員報酬等に関する条例及び駒ヶ根市特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例 (総務部)
 駒ヶ根市一般職の職員の給与改定に伴い、市議会議員及び常勤の特別職の職員の期末手当の額を改定するため。

○補正予算

議案第64号 令和5年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第7号） (総務部)
 市議会議員補欠選挙、職員人件費他

議案第65号 令和5年度駒ヶ根市介護保険特別会計補正予算（第2号） (民生部)
 人件費に係る補正

最終日議決分

○条例

議案第66号 駒ヶ根市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (総務部)
 国家公務員の非常勤職員との権衡を踏まえ、会計年度任用職員に勤勉手当を支給する必要があるため。

議案第67号 駒ヶ根市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 (民生部)
 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行により、健康保険証が廃止され健康保険資格情報がマイナンバーカードに一体化されることに伴い、福祉医療事務において個人番号を利用して、健

康保険資格情報等を取得することができるように、所要の改正を行うため。

議案第68号 駒ヶ根市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(総務部)

地方税法等の改正に伴う改正及び国民健康保険税率の改定

議案第69号 駒ヶ根市地域介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(民生部)

介護予防拠点施設を地元区、自治組合へ譲渡することに伴い、施設を廃止するため。

○補正予算

議案第70号 令和5年度駒ヶ根市一般会計補正予算(第8号)

(総務部)

ふるさと寄附金の増加、障がい者福祉サービス事業費の増額他

○事件

議案第71号 財産の処分について

(民生部)

介護予防拠点施設を地元区、自治組合へ譲渡するため。

大原いきいき交流センター、羽場下いきいき交流センター、南割第3いきいき交流センター、上赤須いきいき交流センター、梨の木いきいき交流センター

議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について

(総務部)

令和6年度の指定管理者の指定 10件(30施設)

市民体育館他15体育施設、竹村家住宅・郷土館・駒ヶ根高原庭球場、ふるさとの丘・駒ヶ根高原マレットゴルフ場・農村交流広場、高砂園、伊南桜木園、たんぼぼの家、ふれあいセンター、農産物加工センター、駒ヶ根シルクミュージアム交流センター農産物直売所・ミュージアムショップ、こまくさの湯

議会全員協議会（11月27日）

AM 10:00

AM 9:00 ~

- 1 第2期駒ヶ根市総合戦略の進捗状況について (企画振興課)
- 2 駒ヶ根市立地適正化計画の改定（素案）について (企画振興課)
- 3 駒ヶ根市実施計画（令和6年度～令和8年度）について (企画振興課)
- 4 防災行政無線システム（同報系）改修事業について (危機管理課)
- 5 駒ヶ根市障がい者基本計画 2024（案）について (福祉課)
- 6 駒ヶ根市第7次総合保健計画（案）について (地域保健課)
- 7 駒ヶ根市国民健康保険税の改正（案）の概要について (市民課、税務課)
- 8 太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する基準について (生活環境課)
- 9 新宮川岸地区土地改良事業等の進捗状況等について (農林課)
- 10 シルクミュージアムの在り方について (農林課)
- 11 駒ヶ根市緑の基本計画の改定について (都市計画課)
- 12 駒ヶ根総合文化センター劣化度調査及び改修基本計画について (社会教育課)
- 13 国民スポーツ大会ホッケー場施設整備について (社会教育課)
- 14 その他

議会全員協議会（12月19日）

最終日議会終了後

- 1 駒ヶ根市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）について (福祉課)
- 2 中心市街地未来ビジョンの進捗状況について (商工観光課)
- 3 その他

令和5年度 一般会計補正予算(第7号)の概要

【一般会計補正予算(第7号)予算規模】 89,655千円 (15,531,349千円 ⇒ 15,621,004千円)

令和5年度 一般会計補正予算(第7号)

【歳出】

(単位:千円)

No.	課名	区分	内容	補正額																										
1	総務		職員人件費(人事院勧告ほか) 人事院勧告や人員構成の変動等に伴う正規職員の人件費を計上します。 【主な内容】 人事院勧告→俸給月額引上げ、期末勤勉手当の引上げ(0.10月分) 人員構成等→人事異動等、超過勤務手当増 【一般会計分】 (単位:千円)	補正額	50,828																									
			特定財源																											
			一般財源		50,828																									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td>893,636</td> <td>13,805</td> <td>907,441</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>579,839</td> <td>26,995</td> <td>606,834</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>288,305</td> <td>10,028</td> <td>298,333</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,761,780</td> <td>50,828</td> <td>1,812,608</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	補正前	補正額	補正後	備考	給料	893,636	13,805	907,441		職員手当等	579,839	26,995	606,834		共済費	288,305	10,028	298,333		計	1,761,780	50,828	1,812,608		
			区分	補正前	補正額	補正後	備考																							
給料	893,636	13,805	907,441																											
職員手当等	579,839	26,995	606,834																											
共済費	288,305	10,028	298,333																											
計	1,761,780	50,828	1,812,608																											
2	総務 ほか		会計年度任用職員人件費(報酬額改定ほか) 正規職員の給与改定に準じた報酬額の改定及び最低賃金の見直しに伴い、会計年度任用職員の人件費を計上します。 (単位:千円)	補正額	28,581																									
			特定財源																											
			一般財源		28,581																									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補正額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>19,861</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>3,950</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>4,770</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,581</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	補正額	備考	報酬	19,861		職員手当等	3,950		共済費	4,770		計	28,581												
			区分	補正額	備考																									
報酬	19,861																													
職員手当等	3,950																													
共済費	4,770																													
計	28,581																													
3	総務	新規	市議会議員補欠選挙 市議会議員の欠員に伴い、市議会議員補欠選挙を実施するための予算を計上します。(選挙期日:令和6年1月21日)	補正額	8,660																									
			特定財源																											
			一般財源		8,660																									
4	福祉		介護保険特別会計への繰出金 介護保険特別会計補正予算(第2号)に伴う一般会計繰出金を予算計上します。	補正額	1,586																									
			特定財源																											
			一般財源		1,586																									
				歳出補正総額	89,655																									
				特定財源	0																									
				一般財源	89,655																									

【歳入】

(単位 千円)

款	内容				補正額計
	歳入項目	(補正前)	(補正後)	補正額	
繰入金	介護保険特別会計繰入金	8,064	8,043	-21	-21
繰越金	一般繰越金	368,651	458,327	89,676	89,676
				歳入補正総額	89,655
				特定財源	0
				一般財源	89,655

令和5年度 介護保険特別会計補正予算(第2号)

(単位 千円)

課	区分	内容	歳入補正額			
			補正額			
福祉		人事院勧告及び人員構成の変動等、会計年度任用職員の報酬額改定に伴う予算を計上します。		1,708		
		(単位:千円)				
		区分		補正額		
		歳入			1,708	
			国庫支出金	地域支援事業交付金	48	
			支払基金交付金	地域支援事業支援交付金	53	
			県支出金	地域支援事業交付金	21	
			繰入金	一般会計繰入金	1,586	
		歳出			1,708	
			報酬		1,206	
			給料		▲ 848	
			職員手当等		1,461	
			共済費		▲ 39	
			給付準備基金積立金		▲ 51	
			一般会計繰出金		▲ 21	

令和5年度 一般会計補正予算(第8号)の概要

【一般会計補正予算(第8号)予算規模】 719,668千円 (15,621,004千円 ⇒ 16,340,672千円)

令和5年度 一般会計補正予算(第8号)

【歳出】

(単位:千円)

No.	課名	区分	内容	補正額																					
1	企画振興	拡充	ふるさと寄附金の増額 ふるさと寄附の見込に基づいて増額する経費等を計上します。 (単位:千円)	補正額	525,000																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふるさと寄附受付サイト等利用手数料</td> <td>47,228</td> <td>37,463</td> <td>84,691</td> </tr> <tr> <td>ふるさと寄附取扱業務委託料</td> <td>177,473</td> <td>137,537</td> <td>315,010</td> </tr> <tr> <td>ふるさとづくり基金積立金</td> <td>400,000</td> <td>350,000</td> <td>750,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>624,701</td> <td>525,000</td> <td>1,149,701</td> </tr> </tbody> </table>	項目	補正前	補正額	補正後	ふるさと寄附受付サイト等利用手数料	47,228	37,463	84,691	ふるさと寄附取扱業務委託料	177,473	137,537	315,010	ふるさとづくり基金積立金	400,000	350,000	750,000	合計	624,701	525,000	1,149,701	特定 財源	寄附金 350,000
			項目	補正前	補正額	補正後																			
			ふるさと寄附受付サイト等利用手数料	47,228	37,463	84,691																			
			ふるさと寄附取扱業務委託料	177,473	137,537	315,010																			
ふるさとづくり基金積立金	400,000	350,000	750,000																						
合計	624,701	525,000	1,149,701																						
一般財源	175,000																								
一般寄附金																									
2	企画振興		企業版ふるさと納税 いただいたご寄附を寄附者の意向に添った事業に充当します。 (単位:千円)	補正額	0																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>寄附者</th> <th>寄附目的・活用方法</th> <th>寄附額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)南信精機製作所</td> <td>目的:若者の育成支援 充当先:高校と連携したウミガメプロジェクト</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>	寄附者	寄附目的・活用方法	寄附額	(株)南信精機製作所	目的:若者の育成支援 充当先:高校と連携したウミガメプロジェクト	500	特定 財源	寄附金 500														
寄附者	寄附目的・活用方法	寄附額																							
(株)南信精機製作所	目的:若者の育成支援 充当先:高校と連携したウミガメプロジェクト	500																							
			一般財源	△ 500																					
			総務費寄附金																						
3	危機管理	新規	自転車用ヘルメット購入支援事業 自転車乗用時のヘルメット着用の努力義務化を受け、ヘルメット着用の習慣化を図るため、ヘルメットの購入を支援します。 (単位:千円)	補正額	520																				
			<table border="1"> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>駒ヶ根市民で以下の①または②に該当する者 ①高校生等(年度末年齢16歳~18歳) ②高齢者(年度末年齢65歳以上)</td> </tr> <tr> <td>補助内容</td> <td>自転車用ヘルメット購入費の1/2(上限2千円)</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>520 高校生170件×@2千円 高齢者90件×@2千円</td> </tr> <tr> <td>適用時期</td> <td>令和5年4月1日(令和6年度末まで実施予定)</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	駒ヶ根市民で以下の①または②に該当する者 ①高校生等(年度末年齢16歳~18歳) ②高齢者(年度末年齢65歳以上)	補助内容	自転車用ヘルメット購入費の1/2(上限2千円)	事業費	520 高校生170件×@2千円 高齢者90件×@2千円	適用時期	令和5年4月1日(令和6年度末まで実施予定)	特定 財源	県支出金 260												
			対象者	駒ヶ根市民で以下の①または②に該当する者 ①高校生等(年度末年齢16歳~18歳) ②高齢者(年度末年齢65歳以上)																					
			補助内容	自転車用ヘルメット購入費の1/2(上限2千円)																					
			事業費	520 高校生170件×@2千円 高齢者90件×@2千円																					
適用時期	令和5年4月1日(令和6年度末まで実施予定)																								
一般財源	260																								
自転車用ヘルメット購入支援事業費補助金(1/2)																									
4	福祉	追加	障がい者福祉サービス事業費(介護・訓練給付費)の増額 障がい者の各種サービスにおけるサービス利用者の増加に伴い、介護・訓練給付費の増加分を予算計上します。 (単位:千円)	補正額	86,000																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護・訓練給付費</td> <td>816,616</td> <td>86,000</td> <td>902,616</td> </tr> </tbody> </table>	項目	補正前	補正額	補正後	介護・訓練給付費	816,616	86,000	902,616	特定 財源	国支出金 43,000 県支出金 21,500												
項目	補正前	補正額	補正後																						
介護・訓練給付費	816,616	86,000	902,616																						
			一般財源	21,500																					
			障害者介護給付費負担金(負担率1/2)																						
			障害者介護給付費県負担金(負担率1/4)																						
5	市民	追加	子ども医療費の増額 給付が見込を上回っているため、扶助費を追加計上します。 (単位:千円)	補正額	29,000																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110,000</td> <td>29,000</td> <td>139,000</td> <td>年度末の年齢が18歳までの市民</td> </tr> </tbody> </table>	補正前	補正額	補正後	対象者	110,000	29,000	139,000	年度末の年齢が18歳までの市民	特定 財源													
			補正前	補正額	補正後	対象者																			
110,000	29,000	139,000	年度末の年齢が18歳までの市民																						
一般財源	29,000																								

No.	課名	区分	内容	補正額																					
6	市民		後期高齢医療保険療養給付費の負担 令和4年度市町村療養給付費の確定に伴い、不足分を精算するための予算を計上します。	補正額	15,538																				
			(単位:千円)	特定財源																					
			一般財源	15,538																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金</td> <td>465,850</td> <td>15,538</td> <td>481,388</td> </tr> </tbody> </table>				区分	補正前	補正額	補正後	負担金	465,850	15,538	481,388														
区分	補正前	補正額	補正後																						
負担金	465,850	15,538	481,388																						
7	子ども	追加	病児保育事業委託料の追加 病児保育事業の利用者が見込を上回っているため、必要経費を計上します。	補正額	8,220																				
			(単位:千円)	特定財源	国支出金 2,740																				
			県支出金 2,740	一般財源 2,740																					
			子ども・子育て支援事業交付金(国1/3・県1/3)																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> <th>追加分積算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>18,000</td> <td>8,220</td> <td>26,220</td> <td>@20千円×411人</td> </tr> </tbody> </table>				区分	補正前	補正額	補正後	追加分積算	委託料	18,000	8,220	26,220	@20千円×411人												
区分	補正前	補正額	補正後	追加分積算																					
委託料	18,000	8,220	26,220	@20千円×411人																					
8	子ども	追加	私立幼稚園・保育園運営費の追加 私立幼稚園・保育園の運営に対する施設型給付費等について、公定価格の改定に伴う不足見込み分を計上します。	補正額	9,437																				
			(単位:千円)	特定財源	国支出金 4,718																				
			県支出金 2,358	一般財源 2,361																					
			子どものための教育・保育給付費国庫負担金(負担率1/2)																						
			子どものための教育・保育給付費県負担金(負担率1/4)																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はらぺこ</td> <td>2,160</td> <td>1,554</td> <td>3,714</td> <td>園児3人分</td> </tr> <tr> <td>福岡保育園</td> <td>84,515</td> <td>4,136</td> <td>88,651</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マルチン幼稚園</td> <td>46,066</td> <td>3,747</td> <td>49,813</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				対象	補正前	補正額	補正後	備考	はらぺこ	2,160	1,554	3,714	園児3人分	福岡保育園	84,515	4,136	88,651		マルチン幼稚園	46,066	3,747	49,813			
対象	補正前	補正額	補正後	備考																					
はらぺこ	2,160	1,554	3,714	園児3人分																					
福岡保育園	84,515	4,136	88,651																						
マルチン幼稚園	46,066	3,747	49,813																						
9	農林		農作物等災害緊急対策 4月の霜害で被害を受けた果樹の販売促進を支援します。	補正額	488																				
			(単位:千円)	特定財源	県支出金 244																				
			一般財源 244	農作物等災害緊急対策事業補助金(1/2)																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>488</td> <td>被害果実(リンゴ)販売事業費977千円×補助率1/2</td> </tr> </tbody> </table>				区分	補助額	備考	補助金	488	被害果実(リンゴ)販売事業費977千円×補助率1/2																
区分	補助額	備考																							
補助金	488	被害果実(リンゴ)販売事業費977千円×補助率1/2																							
10	農林	新規	きのこ培地資材価格高騰緊急対策事業 県が実施する補助事業により、きのこ生産者を支援します。	補正額	1,989																				
			(単位:千円)	特定財源	県支出金 1,989																				
			一般財源 0	農畜産業振興事業補助金(補助率10/10)																					
			<table border="1"> <tbody> <tr> <td>対象事業者</td> <td colspan="3">A社 ※JA以外へ出荷の生産者は市経由で手続き</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td colspan="3">補助対象出荷物1kgあたり3.0円の範囲内で支援</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>1,989</td> <td colspan="2">出荷物663,185kg×3.0円</td> </tr> </tbody> </table>				対象事業者	A社 ※JA以外へ出荷の生産者は市経由で手続き			内容	補助対象出荷物1kgあたり3.0円の範囲内で支援			補助額	1,989	出荷物663,185kg×3.0円								
対象事業者	A社 ※JA以外へ出荷の生産者は市経由で手続き																								
内容	補助対象出荷物1kgあたり3.0円の範囲内で支援																								
補助額	1,989	出荷物663,185kg×3.0円																							
11	農林	追加	スマート農業導入支援事業 スマート農業の導入に取り組む農業者を支援します。	補正額	804																				
			(単位:千円)	特定財源																					
			一般財源 804																						
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>補助事業者</td> <td colspan="3">中沢地区認定農業者(個人、水田・大麦)</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>804</td> <td colspan="2">乾燥機1,609千円×補助率1/2(上限1,000千円)</td> </tr> </tbody> </table>				補助事業者	中沢地区認定農業者(個人、水田・大麦)			補助額	804	乾燥機1,609千円×補助率1/2(上限1,000千円)															
補助事業者	中沢地区認定農業者(個人、水田・大麦)																								
補助額	804	乾燥機1,609千円×補助率1/2(上限1,000千円)																							
12	商工 観光	追加	中小企業融資 信用保証料の増額 制度の利用増加に伴い、追加予算を計上します。	補正額	4,000																				
			(単位:千円)	特定財源																					
			一般財源 4,000																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>10,258</td> <td>4,000</td> <td>14,258</td> </tr> </tbody> </table>				区分	補正前	補正額	補正後	補助金	10,258	4,000	14,258														
区分	補正前	補正額	補正後																						
補助金	10,258	4,000	14,258																						

No.	課名	区分	内容	補正額																												
13	商工 観光		駒ヶ根高原観光施設の整備 こまくさの湯及び駒ヶ根キャンプセンターの設備の一部を改修します。 (単位:千円)	補正額 3,320																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工事請負費</td> <td>こまくさの湯 浴槽漏水対策</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>駒ヶ根キャンプセンター コテージ空調設備更新</td> <td>1,320</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	事業費	工事請負費	こまくさの湯 浴槽漏水対策	2,000	駒ヶ根キャンプセンター コテージ空調設備更新	1,320	<table border="1"> <tr> <td>特定財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>3,320</td> </tr> </table>	特定財源		一般財源	3,320																
			区分	内容	事業費																											
工事請負費	こまくさの湯 浴槽漏水対策	2,000																														
	駒ヶ根キャンプセンター コテージ空調設備更新	1,320																														
特定財源																																
一般財源	3,320																															
14	建設		道路・橋梁事業の財源整理 国の補助金の変更に伴い、財源を整理します。 (単位:千円)	補正額 0																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>変更対象事業費</th> <th>国補助金</th> <th>地方道路債</th> <th>公共事業等債</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋梁長寿命化</td> <td>9,000</td> <td>4,950</td> <td>△ 8,100</td> <td>3,600</td> <td>△ 450</td> </tr> <tr> <td>通学路公安</td> <td>6,500</td> <td>3,575</td> <td>△ 6,300</td> <td>2,600</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table>	事業区分	変更対象事業費	国補助金	地方道路債	公共事業等債	一般財源	橋梁長寿命化	9,000	4,950	△ 8,100	3,600	△ 450	通学路公安	6,500	3,575	△ 6,300	2,600	125	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">特定財源</td> <td>国支出金</td> <td>8,525</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>△ 14,400</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>6,200</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>△ 325</td> </tr> </table>	特定財源	国支出金	8,525	市債	△ 14,400	市債	6,200	一般財源		△ 325
			事業区分	変更対象事業費	国補助金	地方道路債	公共事業等債	一般財源																								
橋梁長寿命化	9,000	4,950	△ 8,100	3,600	△ 450																											
通学路公安	6,500	3,575	△ 6,300	2,600	125																											
特定財源	国支出金	8,525																														
	市債	△ 14,400																														
	市債	6,200																														
一般財源		△ 325																														
			橋梁修繕国庫補助金(補助率5.5/10) 社会資本整備総合交付金(補助率5.5/10) 地方道路等整備事業債 公共事業等債																													
15	危機 管理	追加	高速道における救急業務に関する支弁金の増額 令和5年度の高速道における上伊那広域連合への救急業務支弁額の決定に伴い、不足分を補正計上します。 (単位:千円)	補正額 671																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>補正前</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高速道路支弁金</td> <td>2,890</td> <td>671</td> <td>3,561</td> </tr> </tbody> </table>	項目	補正前	補正額	補正後	高速道路支弁金	2,890	671	3,561	<table border="1"> <tr> <td>特定財源</td> <td>その他</td> <td>671</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>0</td> </tr> </table>	特定財源	その他	671	一般財源		0														
			項目	補正前	補正額	補正後																										
高速道路支弁金	2,890	671	3,561																													
特定財源	その他	671																														
一般財源		0																														
			雑入																													
16	子ども	新規	小学校学習指導書の購入 令和6年度の学習指導要領の改訂に伴い、4月から必要となる小学校教師用指導書を購入するための予算を計上します。 (単位:千円)	補正額 22,331																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補正額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費</td> <td>9,375</td> <td>紙媒体の指導書の購入費</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>12,956</td> <td>デジタル媒体の指導書の使用料</td> </tr> </tbody> </table>	区分	補正額	備考	消耗品費	9,375	紙媒体の指導書の購入費	使用料	12,956	デジタル媒体の指導書の使用料	<table border="1"> <tr> <td>特定財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>22,331</td> </tr> </table>	特定財源		一般財源	22,331															
			区分	補正額	備考																											
消耗品費	9,375	紙媒体の指導書の購入費																														
使用料	12,956	デジタル媒体の指導書の使用料																														
特定財源																																
一般財源	22,331																															
17	社会 教育		総合文化センターの長寿命化 【繰越明許】 総合文化センターの長寿命化に向け、必要な改修工事のための実施設計を行います。 (単位:千円)	補正額 2,350																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>屋根・外壁の改修工事に向けた実施設計</td> <td>2,350</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	補正額	委託料	屋根・外壁の改修工事に向けた実施設計	2,350	<table border="1"> <tr> <td>特定財源</td> <td>市債</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>250</td> </tr> </table>	特定財源	市債	2,100	一般財源		250																
			区分	内容	補正額																											
委託料	屋根・外壁の改修工事に向けた実施設計	2,350																														
特定財源	市債	2,100																														
一般財源		250																														
			公共施設等適正管理推進事業債																													
18	財政	追加	予備費 除雪等の対応に備えて予備費の増額のための予算を計上します。	補正額 10,000																												
				<table border="1"> <tr> <td>特定財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>10,000</td> </tr> </table>	特定財源		一般財源	10,000																								
			特定財源																													
一般財源	10,000																															
				歳出補正総額 719,668																												
				特定財源 433,145																												
				一般財源 286,523																												

【歳入】

(単位 千円)

款	内容				補正額計
	歳入項目	(補正前)	(補正後)	補正額	
国庫支出金	障害者介護給付費負担金	405,000	448,000	43,000	43,000
	橋梁修繕国庫補助金	8,525	13,475	4,950	4,950
	交通安全対策国庫補助金	14,325	17,900	3,575	3,575
	子どものための教育・保育給付費国庫負担金	97,858	102,576	4,718	4,718
	子ども・子育て支援事業交付金	31,794	34,534	2,740	2,740
県支出金	自転車用ヘルメット購入支援事業費補助金	0	260	260	260
	障害者介護給付費県負担金	202,500	224,000	21,500	21,500
	農畜産業振興事業補助金	0	1,989	1,989	1,989
	農作物等災害緊急対策事業補助金	0	244	244	244
	子どものための教育・保育給付費県負担金	48,928	51,286	2,358	2,358
	子ども・子育て支援事業交付金	29,545	32,285	2,740	2,740
寄附金	ふるさと寄附金	400,000	750,000	350,000	350,000
	企業版ふるさと寄附金	2,000	2,500	500	500
繰入金	ふるさとづくり基金	512,612	735,877	223,265	223,265
繰越金	一般繰越金	458,327	521,585	63,258	63,258
諸収入	雑入(危機管理課)	15,564	16,235	671	671
市債	公共事業等債	61,300	67,500	6,200	6,200
	地方道路等整備事業債	129,100	114,700	-14,400	-14,400
	公共施設等適正管理推進事業債	107,900	110,000	2,100	2,100
歳入補正総額					719,668
特定財源					433,145
一般財源					286,523

【繰越明許費】 一般会計

(単位 千円)

款	項	事業名	繰越額
教育費	社会教育費	総合文化センター改修事業	2,350